

らおせ知

計量器定期検査のお知らせ

取引又は証明に使用する「はかり」の定期検査を次の日程で実施します。

「はかり」を取引又は証明に使用する方は、計量法により定期検査が義務付けられています。必ず受検してください。

なお、受検の際には手数料が必要です。

実施日	時間	検査場所
7月1日(火)	10時～14時	西公民館
2日(水)		北公民館
3日(木)		東公民館
4日(金)		松前町役場

問い合わせ

役場産業課商工・水産係

☎985-4120

愛媛県計量検定所

☎947-4001

愛媛運輸支局  
庁舎統合のご案内

6月30日(月)から海岸通庁舎を閉鎖し、本庁舎に統合

愛媛運輸支局の海岸通庁舎で行っていましたが業務を庁舎統合により、本庁舎(松山市森松町)で行うことになりました。電話番号も変わります。なお、海岸通庁舎は、6月30日(月)以降閉鎖します。

統合先

〒791-1113

松山市森松町1070番地

総務企画課

☎956-9957

船舶検査官

☎956-9952

船員労務官

☎956-9954

海事課

☎956-9951

船舶測度官

☎956-9953

外国船舶監督官

☎956-9955

「四国矯正展」開催のご案内

全国の刑務所や少年院では、多数の受刑者や収容少年たちが、1日も早い社会復帰をめざして各種の職業訓練や作業に励み、また、少年院では教育を受けています。

こうした日々の作業や教育を通じて、更生復帰をめざす姿を一般社会の方々に広く紹介し、矯正行政の理解を得るため、矯正展を開催します。

日時

7月19日(土) 9時～16時

20日(日) 9時～15時

場所

松山刑務所

重信町大字見奈良

☎964-3355

実施内容

パネル・ビデオなどによる矯正施設(刑務所・少年院・鑑別所)の紹介及び文芸作品の展示・刑務所作業製品

展示即売・アトラクションほか

※入場無料

※約350台駐車可能(無料)

55周年を迎えた  
検察審査会

今年には検察審査会法が施行されて55周年に当たります。

交通事故などの被害にあったのに、検察官が事故の加害者を裁判にかけてくれない(不起訴処分)。このような場合に、その不起訴処分のよしあしを審査する、それが検察審査会制度です。詳しくは、松山検察審査会事務局までお問い合わせください。

問い合わせ

松山検察審査会事務局

☎941-4151  
(内線246)

調停相談会開催

金銭貸借、交通事故、宅地建物、農地その他の民事に關

する問題、夫婦関係、遺産相続その他家庭の問題などの解決方法や法律手続の仕方などについての相談に応じます。

日時

7月6日(日) 10時～16時

場所

松山市湊町5-1-1

いよてつ高島屋7階

キャッスルルーム

主催

松山調停協会

☎941-4151

その他

無料、秘密厳守、予約不要



中川原ひまわり祭り



日時 7月27日(日) 10:00～14:00

場所 ひよこたん池公園

内容 野菜販売、魚のつかみどり、バザー、湧水太鼓など

問い合わせ 松浦 孝良 ☎985-2584